

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292500079		
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム流山美原		
所在地	千葉県流山市美原4-218-8		
自己評価作成日	平成22年1月30日	評価結果市町村受理日	平成22年5月21日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyō.com/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成22年2月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

その人らしさを大切に、快適で穏やかな生活を支援します！
笑顔あふれる、明るいホームづくりを目指します！
職員が安心して長く働くことのできる職場づくりを目指します！

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の3つの運営理念を基に、「その人らしさを大切に、快適で穏やかな生活を支援します。笑顔あふれる、明るいホームづくりを目指します。職員が安心して長く働くことのできる職場づくりを目指します」とのホーム独自の理念を掲げている。地域の人達とふれあいながら、入居者の「その人らしさを大切に」「ここが自分の居場所」となるよう、自宅の延長のような笑顔溢れる自立した日常生活が送れるケアサービスに全ての職員が笑顔で取り組んでいる姿が印象的であった。閑静な住宅地の広い敷地にある平屋の2ユニットのホームである。中庭があり、リビング・居室共に日当たり良く設計され、設備も良く行き届いたホームである。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日午前、午後の送り時に会社の運営理念を唱和し、折りにふれてその理念の意味を話し合っている。	地域密着型サービスの意義を踏まえた3つの運営理念を掲げ、毎日申し送り時に確認し合っている。職員が笑顔で働ける環境作りを大切にし、入居者さんの笑顔が見られるケアサービスの提供を目指し理念の実践に努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の散歩での地域の方々との挨拶、月1回の外食、自治会の行事等に参加し、地域との交流に出来る限り努めている。	自治会に加入し、回覧板の活用や納涼祭・運動会に参加している。小学校の敬老会や公民館の歌の会にも参加している。毎日の散歩時に挨拶を交わす顔なじみの方から野菜を頂くこともある。福祉協議会の見学の受け入れや中学生の職場体験を受け入れる等交流に努めている。	ホーム長は、ホームにあるコミュニティールームを地域の方との交流の場としたいとのことである。介護教室やボランティア行事を地域の方に呼び掛け、ホームに来ていただく機会とする等、更に地域との交流が深まることを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の小学校の敬老会等に参加させていただき、健常の高齢者の方々と共にその場を楽しむ中で、認知症があっても生き生きとしていることを知っていただけた。また地域の中学の職場体験の場としても協力をしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	期中のホームの活動報告、事故報告を含め、ホームの活動情報を提供する中で、ホームに対していただいた意見をホームの会議等へ落としサービスの向上に努めている。	市の介護支援課職員・包括支援センター・民生委員・自治会長・家族の参加を得て、活動報告・事故報告・職員異動・非常災害時の対応等を議題として活発な意見交換が行われている。誤投薬防止方法など頂いた意見をサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月流山市の介護相談員を受入れ、入居者様から吸い上げていただいた生の声を、質の向上に活かしている。また市への報告等は出来る限り窓口へ赴き、市の担当者と会ってコミュニケーションを図っている。	介護相談員に来ていただき、実情を知っていただくと共に、介護支援課担当者と直接お会いし、取り組み状況をお伝えするようにしている。介護計画について相談したり、居室内転倒防止についてのアドバイスを頂く等協力関係が築けている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの研修の実施、そしてその理解を図り、「まだできることがあるはず」との思いを職員間で共有し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束にあたる具体的な行為を例示しながら研修をし、理解を高めている。身体拘束をしなくても「他に出来ることがあるはず」との思いを職員間で共有し、日中の玄関の開錠も含め、身体拘束ゼロのケアを実践している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内において虐待防止の研修を行っている。常に入居者様の外傷の有無、精神的苦痛の有無に注意を払っている。また職員のストレス滞留にも注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	まだ管理者が理解を始めている段階であり、職員への勉強の場を持っていない。今後機会を持っていきたい。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必ずご契約者への説明および納得を図り、十分にご理解を頂けるように努めている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱の設置、苦情相談に関する対応の文書の掲示、4ヶ月に1度の家族会の実施、また全社で年一回の家族アンケートを行い、その結果を改善し、内容をホーム内掲示板に掲示している。	4カ月に1度家族会を実施、活発な意見交換が行われる。以前職員の異動が多く不安との意見を頂き、この一年異動はゼロなど直接頂いた要望には即対応するようにしている。居室担当者が写真とともに手書きで手紙を添えて暮らしぶりを報告しており、家族からも喜ばれている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全社で年1回職員アンケートを行い、その結果を改善している。ホームではユニット会議で職員の意見の反映を心掛け、また約3カ月に一回管理者と個人面談を行っている。	ユニット会議時に気付いたことをどしどし話せる。3ヶ月に一度ホーム長との面談もあり、職員の意見を良く汲み取り反映させている。事故防止、行事・レク、美化広報、研修委員会等を作り、職員に任せ、責任者の立場を体験させる等モチベーションを高める工夫もなされている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働き甲斐のある給与体系への改善、職員アンケート、各種表彰制度等会社として職場環境改善に取り組み、それを踏まえホームにおいては安心して長く働くことのできる職場作りを目指している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内研修の実施、外部研修の告知および参加費用の負担補助制度や、またOJTにより日々トレーニングを行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム連絡会への参加、社内の他ホームとの合同研修による交流や合同イベントを行い相互活動を通じてサービスの質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	「傾聴すること」を常に心掛けご本人のこれまでの生活を尊重し、安心して暮らす事のできるよう心からその方に寄り添うケアを心掛けている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時における初期のアセスメントだけでなく、常に経過の報告と要望等に耳を傾け、必要なことはすぐにケアに反映するように努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入念にアセスメントを行い、ご本人とご家族のニーズの把握に努めている。医療サービス、歯科サービス、マッサージ、リハビリの利用にも応じられる体制を整えている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場として職員と共に家事を行い、またその方々の様々な知恵や経験を教えて頂き一緒にその方が出来る事に取り組んでいる。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族と情報交換、共有を図り、ご家族と共にご本人と一緒に支える体制を心掛けている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自由に面会の出来る環境づくり、手紙や電話での連絡ややり取りの出来る支援、また面会者が再度ホームを訪れていただけるような雰囲気作りに努めている。	職場の同僚や近所の仲良しが訪ねてきて昔を思い出し普段見られないような表情を見せたり、馴染みの豆腐屋に皆で買い物に行ったりサービスしてもらったり、年賀状や暑中見舞いの返事書きのお手伝いをしたりと馴染みの関係を継続する支援に努めている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来るかぎりフロアに来て頂き全員が参加して楽しめる場作りを心掛け、職員は入居者様同士の調整役を努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	関係を断ち切らないという心構えでいる。実際に退去された方のご家族にホームを訪れていただいている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	面接時のアセスメントだけでなく、日々の生活の中からご本人の希望や思いを察し、汲み取り、そのニーズを把握するよう努めている。	入居前面接で得た全ての情報は個人記録に記入され、全職員が共有している。入居後の普段のさりげない様子や表情・言動から思いや意向をケア記録に記入し、居室担当者を中心に全職員がユニット会議で入居者本位の生活が出来ているかを検討している。	一人ひとりの思いや意向を更に良く知るために、ユニット毎に居室担当者がサマリーを作る方式とセンター方式を活用する方式を試みているとのことであり、一人ひとりの希望や意向の把握が更に充実することが期待される。
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接時のアセスメントだけでなく、入居されてからもその方がどのように暮らしたいか把握するよう努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人の介護記録、介護経過記録、バイタルチェック、ケアプランのモニタリングを日々行い、申送りやユニット会議において情報の共有を図っている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が率先し、職員、ご家族、ご本人と情報共有し、今その方にとって必要なサービス支援のあり方について考え、こまめに対応している。	原則的にはアセスメント6ヶ月に1回、モニタリングを3ヶ月に1回実施し、計画を見直している。計画作成担当者を中心に家族・本人の情報を共有し、月に1回ユニット会議で各職員が意見を出し合い、介護計画を作成している。日々の細かい情報は朝夕の申し送りを活用し、介護計画に活かしている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人介護記録、介護経過記録、日報等により、実践・結果・気づきの情報を共有し、ケアの工夫、見直しに努めている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他職種と連携し、その時々発生するニーズに対応できる取り組みを心掛けている。(訪問リハビリ・訪問パン店への働きかけ・訪問マッサージへの依頼等)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域(自治会・公民館・小学校等)で行われる行事への参加、選挙の投票、ボランティアさんの受け入れ等行っている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療については、ホーム、医療機関、ご家族相互の同意に基づき、医療を適切に受けられる体制を整えている。	月に2回協力医療機関の医師の往診がある。24時間連絡体制・夜間の往診も可能である。また週に1回看護師の訪問もある。受診結果は詳細往診記録を個人別に管理し、各職員が確認し、情報共有している。今もなじみのかかりつけ医に継続して受診している入居者もいる。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の訪問看護時にご本人の状態、バイタルサインを伝え、適切に受診や、看護を受けられるように支援している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医、病院担当医、相談員その他関係職種、およびご家族と連絡を密にとり、退院に向けての情報交換に努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の医療連携体制とその方針の説明を文書を持ってご説明している。また現段階でのホームにおける出来うるケアについてご家族と意思の疎通を図っている。	契約時に「重度化した場合における医療体制指針」を使って説明している。重度化や終末期に現段階でホームにおいて出来るケアを本人・家族に理解していただき方針を共有するようにしている。ホーム長は今後遭遇するであろう終末期ケアについての対策を課題と考えている。	ホーム長は、いずれ直面する終末期ケアについて、研修・勉強会をし、職員の意識の共有と理解を高め、終末期ケアに取り組める準備をしておきたいとのことである。取り組みと成果に期待したい。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内研修や外部研修(普通救命講習)を行っている。急変時の対応マニュアルを作成し、掲示している。折りにふれ申し送り等で注意を喚起している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防避難訓練を行っている。また地域運営推進会議で地域の協力が得られるよう、また相互協力が行えるよう呼びかけている。	年2回昼夜を想定した避難訓練を行っている。年1回は消防立ち会いの避難訓練を実施している。避難経路・役割分担も明記され、火災通報専用電話、消火器なども整備されている。水・食料・介護用品を備蓄している。	運営推進会議で災害時に地域との相互協力が行えるよう呼びかけているとのことである。消防立ち会いの避難訓練への参加を呼び掛ける等、地域との協力関係を築かれることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ありのままのその人を尊重し、個別にその方への声掛け、個別の対応をし、「その人らしい」を大切にしている。	入居者を人生の先輩として接し、「その人らしさ」を大切に人格を尊重したケアを行っている。名前を呼ぶ時も「～さん」と目上の方として呼んでいる。居室に入る時もノックと声掛けをし、入浴、トイレの時のケアも羞恥心に配慮している。個人情報 は鍵のついたロッカーで厳重に保管している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中で「思い」を語っていただけるような言葉かけや会話を心がけ、またご本人が自己決定できるように声掛けをしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様とその生活を中心に考え、職員がその変化に対応して、その方のペースに合わせて支援出来るように努めている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回訪問美容室に来て頂き、パーマ、カット、マニキュア等ご本人の希望に応じている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の出来る事に応じて調理、盛り付け、配膳、食器洗い、食器整理を職員と共にやっている。	入居者の出来ることに応じて、食材の買い出しから調理・盛り付け・配膳・食器洗い・食器整理を楽しみながら行っている。入居者と職員と一緒に会話しながら食事を楽しんでいる。中庭で栽培する旬の野菜と一緒に収穫し食材に取り入れたり、行事食メニューと一緒に造ったり、月に一度外食をする等、目先を変えて食事を楽しむ工夫をしている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本社栄養士作成による献立により、栄養バランスの良い食事を提供している。毎食事摂取量、水分摂取量を記録し一人ひとりの状態の把握に努めている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご本人の力に応じた口腔ケアを行っている。磨き残しは職員が支援している。週一回訪問歯科が入り、必要に応じて口腔状態の改善を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間、量等を確認する事により個々の状態を把握し、排泄への自信が自立につながるよう声掛け、誘導を行っている。	排泄管理表で排泄パターンを把握したり、一人ひとりの意思表示仕草を職員間で共有し、タイムリーな声掛け誘導をする等、トイレで自立した排泄が出来るよう支援している。入居時おむつ使用の2名も自立排泄に成功し、現在日中おむつ使用はゼロである。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日およびレク時の体操により体の活性化を図り、水分摂取量を把握し注意を図っている。便秘予防にきな粉牛乳を提供し、便秘の改善と便秘薬の減量が図れている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の入浴の希望に添えるよう努力をしている。早朝、夜間の入浴は職員配置により行っていない。	入浴時間は原則として午後2時～4時としているが、午前中に入浴を希望する入居者もあり、臨機応変に入居者の希望に沿えるようにしている。週に2回以上は入浴を楽しんで頂いている。入浴拒否者の対応はタイミングを見計らったり、職員を変えたりして、気分良く入浴出来るように対応している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はなるべく活動していただけるよう生活のリズムを大切に、昼食後は個々の体調を考慮し休息がとれるよう配慮し、夜間の安眠を促している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧表を作成し、フロアに置き、その都度確認し薬の変更、量の増減を把握している。服薬時は職員2人で薬の確認をし誤薬防止に努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の力に応じて、日記、塗り絵、毛筆、裁縫や創作物等個々の趣味を活かせる環境頭乗に努めている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日午前中の散歩外出を行っている。月1回、入居者様の希望を聞き外出および外食ツアーを行っている。	外気に触れ五感を刺激したり、筋力低下を防ぐためにも、車椅子の人も含め毎日散歩をしている。入居者の希望をお聞きし、毎月外出ツアーと外食ツアーを企画し、花見や日帰り温泉・動物園・カラオケ・博物館・東京タワーなど普段行けないような所への外出も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭事故防止の観点からお金の居室内での所持を会社としてお断りしている。週一回、地域のヤクルトさんに訪問販売していただき、それぞれに小銭を用意しフロアで買い物体験をしている。また食材購入時に一緒に出かけている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	フロアに電話を設置し自由に使えるようにしている。また季節において手紙のやり取りの支援をしている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花やレクで創作した飾りで季節感を出すように心掛けて入る。トイレ、浴室、キッチンには常に清潔を心がけ、また危険の防止に心掛けている。	リビングには入居者が作った季節の飾り物や折り紙などが飾られている。中庭があり、リビングは広く感じ、採光も良く、のびのびと過ごせる空間になっている。またトイレ、浴室、キッチンは常に清潔に保たれている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホール、廊下奥にベンチを、フロアにソファを置き、思い思いに過ごせる配慮をしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今までご家庭で使いなれた家具等をお持ち込みいただき、ホームにご自宅の再現を図り、また家具の配置等に配慮し居心地よく過ごせる工夫をしている。	今まで家庭で馴染みのあったタンス、鏡台、仏壇、遺影、孫の写真などが居室にある。洋室であるが、畳をひいて布団で寝起きている入居者もいて、出来るだけ自宅での生活に近い状態で、居心地の良い居室となるよう配慮されている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室等に手すりを設置、またトイレ、浴室をわかりやすく表示をしている。また各居室の目印等もここに工夫しわかりやすくしている。		